



2025年5月16日

投資家の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

**「高成長インド・中型株式ファンド」・
「高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）」
信託金限度額引き上げに伴う信託約款変更（予定）および
新規購入のお申込み受付け再開のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、掲題ファンド（以下総称して「当ファンド」といいます。）につきまして、2025年5月23日付で信託金限度額引き上げに伴う信託約款にかかる所要の変更を予定しておりますので、お知らせいたします。

また、上記の変更に伴い、同日より新規購入のお申込み受付けを再開いたします。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更ありません。受益者の皆さまにおかれましては、本お知らせに関しましてお手続きは不要です。

また、今後の運用資産や資金流入の状況等によりましては、再び新規購入のお申込みの受付けを一時停止させていただくこともあります。

投資家の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託約款変更内容（予定）

信託金の限度額を以下の通り変更いたします。

変更前	変更後
2 ファンド合計で4,000億円	2 ファンド合計で6,000億円

2. 信託約款変更理由

投資対象市場の環境等を勘案した結果、ファンド規模の増大が運用に支障をきたすものではなく、運用の同一性を損なうことなく運用可能金額を引き上げることが可能であることから、投資家の皆さまの運用機会を継続的に提供する観点より、信託金限度額を引き上げる信託約款の変更を行うものです。

なお、当ファンドは2023年9月8日を最終受付日とし、以降の新規購入のお申込み受付けを停止していましたが、当ファンドの信託金限度額の引き上げが可能となったことから、2025年5月23日より新規購入のお申込み受付けを再開いたします。

3. 信託約款変更日（予定）

2025年5月23日

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）



三井住友DSアセットマネジメント

ファンドのリスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
 - 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
 - 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
 - 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。
- 価格変動リスク（株式市場リスク）、○信用リスク、○為替変動リスク、○カントリーリスク、○流動性リスク等があります。
- ※詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。

■ ファンドの費用

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額（購入申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数）に以下の手数料率を乗じた額	
	購入代金*	手数料率
	1億円未満	3.3%（税抜3.0%）
	1億円以上5億円未満	1.65%（税抜1.5%）
	5億円以上	0.55%（税抜0.5%）
* 購入代金 = 購入口数×基準価額+購入時手数料（税込）		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じた額	

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.1605%（税抜き1.055%）の率を乗じた額 ※ 投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、年2.0505%（税抜き1.945%）程度*
	* 投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2025年4月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込み

■ 資料の作成、設定・運用

NOMURA
野村證券

野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号
加入協会：日本証券業協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

 三井住友DSアセットマネジメント 

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会